

第3部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
1	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	協働提案事業の課題の内容は？在り方の検討も必要か？	協働事業提案制度開始から3年を経て、文化や制約等の違う主体が相互理解・共通認識のもとに協働して事業に取り組むことの難しさがわかりました。この制度を、地域活動団体と行政がお互いにはない特性を發揮し合い、対等なパートナーシップのもとに事業に取り組むことができるように、目的の明確化・協働事業の手法の検討、審査方法、協働に関する行政と団体の意識改革等、協働事業のあり方も含めた検討を行う必要があります。 具体的な主な課題は次のとおりです。 提案制度での実施期間終了後に、協働で取り組んだ効果を生かして事業を継続できるようにするための方策 協働事業提案の趣旨に合致しない形式(補助・共催・委託等)の提案への対応 区が実施している事業との擦り合わせなどの事前調査を十分に行わずに提案された事業への対応 提案数の減少対策	地域調整課
2	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	指標が採択件数で良いのか？内容・継続性・発展性については？	協働事業提案制度は提案内容を審査して一定の評価を得られた事業を採択しています。 採択件数を目標値として掲げ、一定の評価を得られる事業を提案してもらえよう、地域活動団体等の育成も視野に入れた工夫を行うとともに、行政からの課題提起を積極的に進めていくようにすることも必要であると考えています。	地域調整課
3	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	これまでの協働提案事業の実績は。(対象団体と助成金額)	協働事業提案制度による事業は、現在は事業助成ではなく、提案団体と区が協働事業協定と委託契約を取り交わして実施しています。 実績は、別紙のとおり	地域調整課
4	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	協働提案事業の代表的な成功例と失敗例は	協働事業提案制度の事業としては2年間実施することができます。事業実施1年目には団体と行政の協働の取組みが十分でない場合も見受けられましたが、相互検証や第三者機関による評価等を通して1年目に明らかになった課題を共有し、双方で協議を重ねて2年目に入り、協働の取組みに改善がみられています。 失敗例としては、導入当初は行政組織内での横の連携が不足しており、団体との協働の取組みにも影響が出た例があります。その反省から、定期的に団体と行政の関係する部署が集まり連絡会を開催する等、横の連携をとる工夫を行っています。	地域調整課

第3部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
5	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	協働提案事業の実態把握をどこまでやっているか	事業課では、団体側が実施する会議への出席や、講演会や講座等実施時に従事する等、職員も事業に直接関わって取り組んでいます。また、定期的な事業の進捗状況の確認と、中間期に事業の検証を行って事業を進めています。 協働事業提案制度の事務局である地域調整課では、事業の視察と事業課への進捗状況の確認並びに実績報告を受けています。 協働事業提案の審査及び評価の過程と結果については、職員への周知及び区HPでの公表を行っています。	地域調整課
6	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	寄附金を集める手段・方法は	様々な機会を通して、制度概要、寄附の方法、寄附実績、NPO活動資金助成事業の審査経過、助成団体と事業の紹介、助成事業の実績を主に次の方法によって周知し、協働推進基金の趣旨普及に努めています。 広報紙掲載 インターネットによる情報発信(区HP協働のひろば、区民活動支援サイト「キラミラネット」) ポスター、リーフレットによる情報発信 冊子「NPO活動資金助成事業の案内」による周知 イベント等での周知(ふれあいフェスタ、新宿シティハーフマラソン、町会長・自治会長と区長との懇談会、はたちのつどい、レガスマつり等)	地域調整課
7	- 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業4 町会・自治会および地区協議会活動への支援	地区協を作って3年になるのに認知度が1割強で進捗が適切なのか？ もっと地区協の在り方について、町会、自治会等と議論して明確化しないと存在自身が薄れていくのでは。	地区協議会の活動周知を図るべく、各戸配布用のパンフレット等も作成しています。認知度を上げるための取り組みは今後も続けていくつもりですが、これまでの取り組みは適正であると捉えています。 地区協議会のあり方については、自治基本条例の検討の中で議論されています。多くの区民による議論の中で、地区協議会の位置づけを明確化していきます。	生涯学習コミュニティ課
8	- 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業4 町会・自治会および地区協議会活動への支援	地区協議会 1 1地区あたりの補助金額と全体の金額及び今後の方針は 2 補助金の使途をどこまで把握しているか	1 地区200万円×10地区+追加事業費100万円=2,100万円。21年度に作成される(仮称)自治基本条例の中で、地区協議会の位置付けが明確化されることに合わせて、自主的な活動が 効果的に行えるように新たな財政支援制度への移行が求められています。それまでの間、まちづくり活動の充実を図るため、この補助金を継続するとともに、新たな財政支援制度へスムーズに移行できるように準備を進めます。 2 各特別出張所が各地区協議会の庶務を行い、補助金の使途についても助言を行っています。また、10特別出張所長とコミュニティ課長による審査会を開催し、補助金の目的、成果、精算額が適正かについて厳正に審査を行っています。	生涯学習コミュニティ課
9	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業4 町会・自治会および地区協議会活動への支援	マンション居住者と自治会 マンション居住者の自治会への加入率が低いといわれているが、加入促進はあくまでも自治会の問題で、行政が施策として取り上げるべき課題か	町会・自治会は、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している団体です。区は、地域コミュニティの再生に向け、新宿区町会連合会と連携した町会・自治会活性化策を支援しています。 また、マンション等集合住宅居住者は、区民の約7割を占めており、加入促進活動を進める上で重視しています。	生涯学習コミュニティ課

第3部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
10	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業4 町会・自治会および地区協議会活動への支援	指標1「町会・自治会の加入率」については、加入率を上げることが果たして良いのか。町会・自治会に代わるものとして地区協議会があるのでは。	町会は、身近な地域の課題を解決するために発足し、長い歴史によって培われてきた地域づくりの中心的な団体です。 一方、地区協議会は、町会等の地域団体に公募区民を加え、地域の力を総合するための組織であり、町会・自治会に代わるものではありません。 従って、町会・自治会の加入率が上がり活性化することが、地区協議会の活動を阻害するものではありません。	生涯学習コミュニティ課
11	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業4 町会・自治会および地区協議会活動への支援	指標2では地区協議会と地域センターの連携を推進する、となっているが、地域の独自性があるので、行政が決めることではないのでは。	地域センターは地域コミュニティの拠点であり、これからの地域自治（地域住民によるまちづくり）の拠点ともなる施設です。地域の情報や課題について、地域センター（管理運営委員会）と地区協議会が共有し、連携していけるようにすることは大切であると考えています。	生涯学習コミュニティ課
12	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業4 町会・自治会および地区協議会活動への支援	地区協議会について、どのような考え方でどう進める考えか。	区政に関し、自由な議論と区との意見交換を行い、区政への参画と、自らの発想と力で地域課題を解決する組織にしていくため、地区協議会を支援していきます。 また、（仮称）自治基本条例の検討の中で地区協議会の位置づけが明確化されるのに合わせ、新たな財政支援制度への移行の準備を進めていきます。	生涯学習コミュニティ課
13	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業4 町会・自治会および地区協議会活動への支援	指標2「合同役員会」についてはどのような意図で設置するのか。その必要性は？	地域センターは地域コミュニティの拠点であり、これからの地域自治（地域住民によるまちづくり）の拠点ともなる施設です。地域の情報や課題について、地域センター（管理運営委員会）と地区協議会が共有し、連携していけるようにすることは大切であると考えています。そのような環境づくりの一手法として、合同役員会の設置というものを投げかけているものです。	生涯学習コミュニティ課
14	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業4 町会・自治会および地区協議会活動への支援	20年度実績の「課題」にある新たな財政支援制度とは？その必要性があるのか？	現在の財政支援制度は、各地区協議会から事業計画書を年度当初に提出いただく事業補助金です。しかし、計画されていた事業内容が社会情勢、地域事情等によって変更されることも少なくありません。このようなことを踏まえ、地区協議会の活動を、より柔軟に受け止められる、財政支援制度が求められています。	生涯学習コミュニティ課

第3部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
15	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業5 地域を担う人材の育成と活用	講座終了後、又は登録された人たちが、何処で、どんな活動をしているかのフォローが大切な指標だと思う。この辺は掴んでいるのか？	活動報告書において、受講後の活動を掲載しました。 講座でできたグループが、さらに企画を練り、生涯学習財団と連携して事業を始めたり、新たにボランティアを始めた人等の声が寄せられています。 また、報告書をもとに新旧受講生の人財交流会を実施し、地区協議会や町会・自治会活動に本講座が役立ったという、うれしい感想も頂戴しているところです。 登録者には、定期的なフォロー講習会を開催し、レベルアップと活動状況の把握に努めているところです。	生涯学習コミュニティ課
16	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業5 地域を担う人材の育成と活用	目標を定めて育成講座をしているのか？	本事業には 人材育成と 人材発掘という大きな目標があります。 昨年度は、人材育成においては、より実践を意識し、地域活動等の重要な要素である「企画力」と「広報力」の養成を目標として実施しました。 人材発掘については、区民ニーズのある講座を受講生と一緒に考え実施することで、新たな人材の参加を目標とし、実施しました。 今後は、本講座を体系化していくことが重要と考えています。	生涯学習コミュニティ課
17	個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち 計画事業5 地域を担う人材の育成と活用	パンフレットを拝見したが活気ある講座だったことがうかがえる。ヒアリングでその様子について聞きたい。	オープニングこそ、既存セミナーを活用したが、講座で企画した内容を実際に検証するというスタイルは、新宿区独自の企画です。以下が活気を生み出した要因です。 理想論・机上論ではない、生の体験を通して体で覚える講座を意識した。 仮想の企画による学びではない、実際に検証する講座としたことが現実味を生み、かつ緊張感・責任感を生みだし、受託事業者・行政も含め、みなが真剣になった。 行政サイドも組織の枠を超えた応援体制により講座の中に入り、一緒に考えたことが参加者のやる気を引き出した。本講座に傍観者はいなかった。 参加者・行政・受託事業者が一丸となって、「自慢できる」講座づくりを目指した。	生涯学習コミュニティ課
18	個別目標 - 1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち 計画事業76 文化・歴史資源の整備・活用	(仮称)文化芸術基本条例の概要を教えてください。	別紙添付資料を参照願います。	文化観光国際課
19	個別目標 - 1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち 計画事業77 地域のお宝発掘	「お宝発掘」事業の今後の進め方は。	別紙添付資料を参照願います。	文化観光国際課

第3部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
20	個別目標 - 2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	文化芸術支援と中小企業の支援をどうからめようとしているのか。	ここでの文化芸術支援とは文化に関連する産業の支援とらえています。既存の中小企業支援施策のなかでの活用を考えるとともに、文化創造産業育成委員会を設置し区の支援策について検討を重ねています。	産業振興課
21	個別目標 - 2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち 計画事業79 文化創造産業の誘致	文化創造産業育成委員会とは？ 目的は？ 検討内容は？	文化創造産業育成委員会は新宿区における文化創造産業の誘致・育成・振興を図るために設置されました。平成20年度は学識経験者等の委員3名、協力委員(特定の回のみ出席)の3名で計13回開催され、文化創造産業のとらえ方や新宿区の特性の活用方法、区が行う支援策の方向性について検討を重ね、中間報告書を取りまとめて区長へ報告しました。	産業振興課
22	個別目標 - 2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち 計画事業80 新宿文化ロードの創出	「新宿文化ロード」の創出の目的・意図・主体は？ この企画の反省と今後の展望は？	靖国通り～青梅街道沿い(西新宿6丁目～新宿3丁目付近)には、区の廃校を利用している吉本興業や日本芸能実演家団体協議会などの文化関連の企業・団体があります。 新宿文化ロード事業ではこの靖国通り～青梅街道沿いのエリアを「新宿文化ロード」と名付け、上述の団体や周辺商店街・学校等と協力し、文化関連イベントを実施することで、新宿の賑わいの維持・発展を図ることを目的としています。新宿文化ロードイベントには商店街や企業学校等が行う協賛イベントと区が行う主催イベントがあります。 平成20年度の新宿文化ロードイベント全体の参加者(来場者)は目標を大きく上回ることができました。今後も更なる参加者増(来場者増)に向けて、イベント内容の充実や効果的な広報活動に取り組みます。	産業振興課
23	個別目標 - 2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち 計画事業80 新宿文化ロードの創出	新宿文化ロード協議会とは？	新宿文化ロード協議会は、新宿文化ロード協賛イベントを実施する団体や、イベント場所の提供・広報活動への協力などを行う団体から成り、イベント実施時期や広報周知活動の内容、イベント内容などを検討します。平成20年度は2回開催され、周辺商店街や企業・学校、文化関連団体など16団体(区を除く)が参加しました。	産業振興課

第3部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
24	個別目標 - 2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち 計画事業 8 1 文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援	内容は中小企業の支援が主だが、文化芸術の創造性を活かした云々とはどう関係しているのか？ 事業79と81との違いが良く分からない。	文化芸術の創造性を活かした産業の新たな発展、展開を推進していくため、区内の中小企業に対して、産業振興フォーラムほか3事業の支援策を行っていきます。 事業79は、文化創造産業を支援する事業です。今後、文化創造産業育成委員会が検討している支援策も加えていきます。 事業81は、地域産業を支援する事業です。今後、文化創造産業育成委員会が検討している支援策も加えていきます。	産業振興課
25	個別目標 - 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち 計画事業 8 2 新宿の魅力の発信	(仮称)新宿文化観光ビューローについて概略を説明してください。	【20年度の取り組み】 別添資料あり 学識経験者、ホテル、鉄道、旅行情報業、文化芸術振興団体、観光協会等、文化や観光に関わる関係者からなる「文化観光推進委員会」及び「文化観光ビューロー検討会」を立ち上げ、(仮称)新宿文化観光ビューローの在り方やその機能、関連団体との連携方法などの考え方を整理してきました。 その結果、ビューローの在り方については、新宿の魅力を掘り起こし発信する機能、新宿の魅力を創造し惹きつける機能、その他人材育成の機能を持つ、「新宿の魅力の創造と発信を担うALL新宿の統一的主体」「新宿のまちのレギュラー・カスタマー(常連)を増やすための統一的主体」として、新宿区観光協会、新都心新宿PR委員会、新宿区生涯学習財団、新宿文化・国際交流財団からなる事業連携・ネットワークのための協議体として位置づけられました。 【21年度以降の展開】 21年度 4月～8月 (仮称)文化観光ビューロー構成予定団体(観光協会・新都心新宿PR委員会等)への働きかけ (仮称)文化観光ビューロー設立委員会の発足と組織形態・事業内容等の基本的な考え方の整理 9月～22年3月 ビューローの具体的な組織の形態・事業計画の検討とまとめ 22年度 組織形態・事業内容についての参加団体との協定、ビューローの設置	文化観光国際課
26	個別目標 - 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち 計画事業 8 4 商店街活性化支援	予算の概略使用内訳は？ その具体的効果は？	事業費の内訳は、商店会サポート事業が8,198千円(商店会サポーター報酬等)、魅力ある商店街づくり支援が56,227千円(補助金)、商店街にぎわい創出支援が67,080千円(補助金)、空き店舗活用支援が82千円(審査会経費)です。 商店会サポート事業では、牛込中央通り商店会の取組みを活性化のモデルにつなげることができました。 魅力ある商店街づくり支援及び商店街にぎわい創出支援では、商店会が実施した事業に補助金を交付することで、集客力の向上及び商店会の組織力強化を図り、商店街の活性化につながりました。 空き店舗活用支援では、申請1件に対して審査会を実施し、これを交付決定しましたが、その後、申請者から事業の中止申請があったため、実績はありませんでした。	産業振興課

第3部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
27	個別目標 - 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち 計画事業 8.4 商店街活性化支援	商店会サポート事業で、昨年ヒアリングした牛込中央通り商店会以外の活性化事例があれば紹介を。	西早稲田商店会：商店街内にある「子育て地蔵尊」を地域資源として活用し、地蔵をかたどったベッコウ飴をイベントで配るなどの取組みを実施しました。また、21年度は、地域の歴史・文化なども紹介した商店街マップを作成し、広く商店街のPRを図るとともに、7月には新たなイベントとして「地蔵横丁の縁日」を開催しました。 西落合旭通り商店会：商店会の会合で内容を検討し、新たにホームページ(http://nisiocchi-asahi.com/)を開設しました。21年度は、開設記念のイベント事業「金券もらってもう一軒！」を7月に実施しました。	産業振興課
28	個別目標 - 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち 計画事業 8.4 商店街活性化支援	魅力ある商店街づくり、補助金の活用の実績は？	商店街区のカラー舗装の整備や街路灯の建替えなど、8商店会が実施した施設整備事業8件に対して、補助金55,832,000円を交付しました。商店会が実施する施設整備事業等に助成することで、商店街が担う地域コミュニティの核としての役割、安全・安心な街づくりへの取り組みに寄与したものと考えます。 た、新宿区商店会連合会が「未加入商店加入促進キャンペーン」として実施した組織力強化事業1件に対して、補助金395,000円を交付し、新たに39店舗が商店会に加入しました。この事業については、新宿区商店会連合会及び区内各商店会の組織力の強化を図ることにより、商店会活動の活性化につながりました。	産業振興課
29	個別目標 - 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち 計画事業 8.4 商店街活性化支援	商店街にぎわい創出、補助金の活用の実績は？	集客力を高めるためのイベントや資源リサイクル・環境対策に資するイベント、地域社会の防災や生活安全に資するイベントなど、60商店会が実施したイベント事業86件(うち3件は、複数の商店会の経費分担による共催)に対して、補助金67,080,000円を交付しました。補助金を交付する際に提出してもらった「実績報告書」及び「事業効果アンケート」より、商店会がイベントを実施することにより、集客力の向上と、地域住民との交流が図れたという報告を受けています。また、概ね100%の商店会から「イベントの実施により商店街の振興に役に立った」という回答を得ることができました。	産業振興課
30	個別目標 - 2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち 計画事業 8.6 地域と育む外国人参加の促進	予算の概略使用内訳は？ その具体的効果は？	しんじゅく多文化共生プラザの管理運営費用(19,648千円)や日本語学習への支援(8箇所9教室)(7,847千円)、また外国人への情報提供(外国版ホームページや広報紙、10種類に分けた生活情報紙)(14,171千円)、外国人相談窓口(11,235千円)が主な使用内訳です。 日本語学習の支援では、初学者319人が地域生活に必要な初級程度の日本語を習得することができました。 また、外国人への情報提供では、ホームページのアクセス数は、毎年増え、昨年度は100万件を超え、外国人が地域生活に必要な情報提供ができたと考えています。そして、外国人相談窓口の相談(4032件)についても、子育ての悩みや各種手続きの面で、地域生活をおくる上での課題解決につながったものと考えています。	文化観光国際課
31	個別目標 - 2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち 計画事業 8.6 地域と育む外国人参加の促進	プラザ利用者の2,070人/月の活動内容のベスト3は？	日本語学習コーナーでのボランティアによる日本語支援(月・火・木・土)や日本語教室(週:昼2回、夜1回)、また、各登録団体による利用や各種講座(国際理解講座、ボランティアレベルアップ講座、教授法(ボランティア指導用)講座)が主な利用です。	文化観光国際課

第3部会のヒアリング項目

No.	対 象	ヒアリング項目	回 答	所 管
32	個別目標 - 2 新宿ならではの活力ある産 業が芽吹くまち 計画事業86 地域と育む外国人参加の促 進	より地域に密着した活動をやるべきではないか？(例 えば大久保地区での清掃活動を一緒にやる等)	<p>この計画事業は、日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深めることにより、多様な文化を生きる地域社会の形成をめざして実施しているものです。</p> <p>そのため、新宿区全域を対象として、外国人が地域で暮らしていくための生活ルールの周知徹底を基本とした生活情報紙やスタートブックの作成配布、日本人とのコミュニケーションを取る上での基本となる日本語学習、日本人と外国人との相互理解を深める国際理解講座等を実施しています。</p> <p>ご質問にあった、より地域に密着した活動については、地域文化部・危機管理課・文化国際交流財団等が連携して、平成17・18年度には大久保地域での多文化防災訓練、平成19・20年度は牛込地域での日仏学院との多文化防災訓練を実施してきています。また、平成18年には、建築指導課・保健所・道路監察や清掃部門等が、警察・消防・地域の人たちと一体になって、大久保地域での建築物等の安全安心パトロールも実施し、今日まで、各部門の通常業務の一環として継続的に実施しているところです。(こうした事業については、計画事業としてではなく、各部門の経常事業の連携実施して行っています。)</p> <p>こうした区としての取り組みに加えて、今年4月、発足した韓国人による新宿韓人発展委員会が日本人住民と協力して地域の発展を目指すため清掃活動への取り組みなども始まっています。</p> <p>地域の中で実際に起きる様々な課題については、複合的なものも少なくなく、区の組織、一部一課で解決できるものではありません。そのため、庁内や地域と連携して、こうした地域に密着した取り組みを進めつつ、一方、区全体としては、生活ルール等の周知徹底を進めながら、計画事業の目的を達成していきたいと考えます。</p>	文化観光国際課